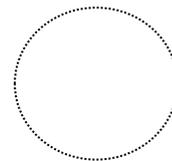


『ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ』『すくすくかんさい まいど子でもカード』 登録申請書

本書のとおり『ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ』への登録を申請(届出)し、併せて別紙「まいど子でもカード」利用規約に同意のうえ、以下のとおり登録します。



(提出先) 東成区保健福祉センター所長		申請日	令和 年 月 日		
住所	(マンション名)				
	東成区	丁目 番 号			
フリガナ		父・母 ()	生年月日	平成 昭和 西暦	電話番号
登録保護者氏名					() -
フリガナ		父・母 ()	/		電話番号
緊急連絡先 (氏名)					() -
フリガナ		男・女	生年月日	令和 平成 西暦	登録番号
児童氏名					
フリガナ		男・女	生年月日	令和 平成 西暦	登録番号
児童氏名					
フリガナ		男・女	生年月日	令和 平成 西暦	登録番号
児童氏名					
メールアドレス (パソコン)	@				
メールアドレス (携帯電話)	@				

※東成区の子育て情報やまいど子でもカードのお得な情報をメールでお知らせします。(月1回~2回) 希望する 希望しない

いずれかにチェック✓をお願いします。

配信希望端末	<input type="checkbox"/> パソコン	<input type="checkbox"/> 携帯電話	<input type="checkbox"/> 両方
--------	-------------------------------	-------------------------------	-----------------------------

※上記申請書に記入いただいた内容は、東成区役所、居住地域の主任児童委員、民生委員・児童委員、東成区子ども・子育てプラザ、東成子育て支援センター、大阪府子育て世帯応援事務局において共用します。
 *主任児童委員、民生委員・児童委員は民生委員法で守秘義務が規定されています。また東成区役所と東成区民生委員児童委員協議会で個人情報の取扱いについて協定を締結しています。
 ※個人情報『ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ』『まいど子でもカード』の運用以外の目的には使用しません。
 ※カードの再発行をご希望頂きました会員様に関して、事務局にて登録状況の確認を行い、ご登録履歴があった場合も、新規会員としてご登録させていただきます。

処 理 欄		
居住校下	情報共有確認欄	備 考
東小橋 大成 今里 中道 北中道 中本 東中本 神路 深江 片江 宝栄	主任児童委員	※妊婦登録 (出産予定日 年 月 日) (児童氏名登録 年 月 日)
	子育てプラザ	
	支援センター	
	大阪府子育て世帯応援事務局	
		カード発行 (済 ・ 未)